

予算審査特別委員会

平成26年3月18日(火曜日)午前10時00分開会

出席委員(26名)

委員長	平山啓子君	副委員長	鈴木紀君
副委員長	若松東征君	副委員長	眞壁俊郎君
委員	藤村由美子君	委員	星宏子君
委員	相馬剛君	委員	齊藤誠之君
委員	佐藤一則君	委員	鈴木伸彦君
委員	櫻田貴久君	委員	大野恭男君
委員	伊藤豊美君	委員	松田寛人君
委員	高久好一君	委員	磯飛清君
委員	齋藤寿一君	委員	君島一郎君
委員	吉成伸一君	委員	金子哲也君
委員	山本はるひ君	委員	相馬義一君
委員	玉野宏君	委員	植木弘行君
委員	人見菊一君	委員	中村芳隆君

欠席委員(なし)

出席議会事務局職員

議会事務局長	渡邊秀樹君	議事課長	臼井一之君
議事課長補佐 兼議事調査係長	石塚昌章君	主査	人見栄作君
主査	小池雅之君	主事	小磯孝洋君

議事日程

- 1.開会
- 2.委員長あいさつ
- 3.審査事項
 - ・議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算
 - ・議案第10号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算

- ・議案第 1 1 号 平成 2 6 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第 1 2 号 平成 2 6 年度那須塩原市介護保険特別会計予算
- ・議案第 1 3 号 平成 2 6 年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
- ・議案第 1 4 号 平成 2 6 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
- ・議案第 1 5 号 平成 2 6 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
- ・議案第 1 6 号 平成 2 6 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
- ・議案第 1 7 号 平成 2 6 年度那須塩原市水道事業会計予算

4 . その他

5 . 閉 会

開会 午前10時00分

開会の宣告

渡邊議会議務局長 それでは、委員全員そろっておりますので、ただいまより予算審査特別委員会全体会を開催いたします。

委員長、ご挨拶よろしくお願いいたします。

委員長挨拶

平山委員長 皆様、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、予算審査特別委員会全体会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

きょうの下野新聞一面で東那須野公園のスイセンが本当に寒いのを割って、いよいよ私の出番だわという感じで載っておりました。本当に春が間近に感じられる記事が載っておりました。

さて、本定例会におきまして、当委員会に付託された案件は、議案第9号から議案第17号までの平成26年度当初予算案件9件でございます。これらの議案につきましては、3月12日から14日にわたり各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果をもとに進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重な審査と円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。まして挨拶といたします。

審査事項

平山委員長 それでは、3の審査事項に入りますが、ここで本日の委員会の進め方についてご説明を申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案9件全てにつきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

分科会における審査結果報告

平山委員長 初めに、予算審査特別委員会（第一分科会）における審査結果について私のほうから報告いたします。

これより予算審査特別委員会（第一分科会）における審査結果についてご報告申し上げます。

平成26年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、議案第9号から議案第12号までの当初予算案件4件です。

これらの付託案件をするため、3月12日と13日の2日間にわたり第1委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その経過と結果でございますが、報告に当たりましては、委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、まず議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

初めに、企画部の審査について申し上げます。

企画情報課所管の審査において、委員から、新規の定住促進事業にある通勤用新幹線定期券購入と同居・隣居住宅取得に対する補助金は、新たに転入してくる人だけが対象で、現在市内に在住している人は対象にならないのかとの質疑があり、執行部からは、26年4月1日から新設する事業であり、遡及措置は考えていないとの回答がありました。

また、他の委員から、新規の地域おこし協力隊事業の詳細に関する質疑があり、執行部から、都市部の20歳から30歳ぐらいまでの若者に本市に移り住んでもらい、地域コミュニティの活性化に関する活動や地域資源を生かした活動などのお手伝いをしてもらう。総務省の財政支援を申請する予定で、その支援期間となる3年を事業期間と考えている。26年度の上半期にインターネットや説明会を通して2名の隊員を募集し、下半期から実際に移り住んでもらうスケジュールであり、協力してもらう具体的な活動内容はこれから検討して決めていくとの回答がありました。

また、他の委員からは、情報システム管理費に新規に委託料が計上された地域ポータルサイト構築とは、具体的にはどのようなものを考えているかとの質疑があり、執行部からは、行政だけの情報では限界があることから、官民協働であわせて情報発信できるサイトの構築を目指すもので、行く行くは市のホームページを縮小し、ポータルサイトでの発信をメインにしていきたい。3年かけてスポンサーの広告収入で運営していける形を構築したい。内容は、観光分野に限らず、福祉や他の分野との幅広い連携も考えているとの回答がありました。

討論では、新規の定住促進事業のうち、通勤用新幹線定期券購入と市内3世代同居・隣居住宅取得に関する補助金1,100万円の予算について、現在既に住んでいる人は対象とならず、4月1日以降に住む人たちだけに適用されることに納得できないとの反対討論がありました。

挙手による採決の結果、企画情報課所管の議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算については、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、秘書課所管の審査においては、委員から、

市の歌の作曲はどんな人に頼む考えかとの質疑があり、執行部からは、那須塩原市出身で音楽活動や作曲活動をしている方など本市にゆかりのある人を何人が候補に挙げ、選定委員会の中で決めていくとの回答がありました。

次に、市民協働推進課所管の審査においては、特に委員からの質疑・意見等はありませんでした。

次に、総務部の審査について申し上げます。

総務課所管の審査において、委員から、防災士養成事業の委託料が25年度と同額計上されているが、受講希望はまだまだあるのか。また、委託料にはどこまで含まれているのかとの質疑があり、執行部からは、25年度は78人が受講した。地域の自主防災組織の人を中心に市職員や学校の先生などに受けてもらいたい。講習については、50人を超えると地方出張してもらえるので、今年度も宇都宮共和大学那須キャンパスで実施した。宿泊の経費はなく、受講料、試験料、登録料などが経費に含まれていると説明がありました。

また、他の委員から、公費を出して、防災士の資格を取った人たちに、今後どのような活動をしてもらうのかとの質疑があり、執行部から、防災士の連絡会のような組織をつくりたいと考えている。年に一、二度集まって、情報提供や情報交換を行い、それをまた地域の自治会や防災組織に返していく仕組みをつくりたい。県内にこれだけまとめて資格取得した自治体はなく、この人材を活用できるような具体的な方策を検討していくと説明がありました。

次に、放射能対策課所管の審査においては、委員から、25年度は2つのうち1つが落札されなかった経過があるが、26年度に予定している7,250戸の住宅除染について、マネジメントの部分と除染作業の部分に分けて、発注するような考えはないのかとの質疑があり、執行部からは、マネジメ

ントと作業の発注を分けると、事前測定から除染作業まで、除染作業から事後測定までの間があいてしまうおそれがあり、現在の一括発注のほうを終了までスムーズに工程を進められると考えていると回答がありました。

次に、財政課所管の審査において、委員から、公用車購入の考え方と基準に関する質疑があり、執行部からは、基本的には、増車は認めず、古いものを更新する場合に限っている。基準として、購入から10年、走行距離15万km以上を更新の目安としている。市全体の保有台数としては、業務に支障のない範囲で、少しずつ減らせている状況にあると説明がありました。

また、契約検査課の所管の審査におきましては、委員から特に質疑・意見等はありませんでした。

次に、課税課及び収税課所管の審査において、委員からは、市税の滞納繰越分については、17億4,000万円の調停に対して3億600万円くらいの歳入を見込んでいるが、残りの14億円以上はそのまま残っていくのかとの質疑があり、執行部からは、当然納めてもらって収納率を上げる努力をする一方で、実質休業状態の法人など納められない状況が認められれば、滞納処分の執行停止や欠損の処理を行い、調定自体を減らしていくと説明がありました。

次に、西那須野支所の審査について申し上げます。

総務税務課所管の審査においては、委員から、財産管理事務推進費に旧千本松プラント進入路用地の購入費が計上されているが、購入単価はどのくらいかとの質疑があり、執行部からは、固定資産の評価額と所有者である草地試験場側が出した鑑定額をすり合わせながら売買額を決める予定と説明がありました。

また、他の委員からは、開墾記念祭実行委員会

への交付金が今年度より増額されている理由についての質疑があり、執行部から、今年度より120万円ふえたのは、10周年イベントを行うための委託料の増額と小学生を運ぶバス代の単価急騰によるものと説明がありました。

次に、市民福祉課所管の審査においては、委員から、社会福祉活動支援費に計上されている賃金の内容についての質疑があり、執行部からは、子ども課から組みかえられた臨時職員1名分の賃金で児童手当及び児童扶養手当の事務処理が主な業務であるとの説明がありました。

次に、産業観光建設課所管の審査においては、委員から、道路維持管理事業にホイールローダーの購入予算が計上されているがとの質疑があり、執行部からは、ホイールローダーは、現在、本庁と塩原支所には備えられているが、西那須野支所にはない。2月の降雪時に要望が多かった歩道部分の除雪や砂利、砂の運搬ができるようになるため、作業の幅が広がり、効率もよくなると説明がありました。

また、他の委員からは、乃木公園駐車場の管理費として、清掃委託料や借地料が毎年100万円以上かかっているが、現在の使用状況はとの質疑があり、執行部から、マイクロバス2台と乗用車46台分の駐車場だが、周辺の駐車場も整備されてきており、地権者と今後の相談を行っている。現在の契約期間中に施設の廃止も含めて相談していきたいと説明がありました。

次に、塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課所管の審査において、委員から、土地購入費が計上されている消防詰所用地の具体的な場所や面積に関する質疑があり、執行部からは、県道矢板那須線沿いにある金沢地区の詰所で、現在は借用している土地を所有者から購入するもの。面積は874.91㎡と説明がありました。

また、他の委員からは、塩原地区の自主防災組織の結成状況と今年度の予算措置に関する質疑があり、執行部からは、40ある自治会のうち6地区しか立ち上がっていない。26年度では、新たに3地区の結成のための予算を計上しているとの説明がありました。

次に、産業観光建設課所管の審査において、委員から、NPO法人塩原温泉観光協会が取り組むヘルスツーリズム事業に対する補助金分が増額となっているが、その内容はとの質疑があり、執行部から、観光協会は25年度にヘルスツーリズムのモニターツアーを行い、それを土台として新たな滞在型の温泉療養商品の開発に取り組んでいる。塩原温泉の新たな楽しみ方をPRするためのパンフレットを作成したいとの要望があり、市としてそれを支援するものとの説明がありました。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局所管の審査について申し上げます。

委員からは、特に質疑・意見等はありませんでした。

次に、会計課所管の審査について申し上げます。

委員からは、特に質疑・意見等はありませんでした。

次に、議会事務局所管の審査について申し上げます。

委員から、新規に計上されたバス借上げ料についての質疑があり、執行部からは、これまでは議員互助会の事業として行っていた姉妹都市の市議会との交流を正式な議会活動と位置づけ、26年度にはひたちなか市への訪問を予定していることから、議会費の予算として要求したものを。来年度以降は、毎年の事業として継続していく考えとの説明がありました。

審査の結果、第一分科会所管の議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算につきましては、

企画情報課所管分を除いては、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

課税課及び収税課所管の審査において、委員から、一般会計と国保特別会計の両方で収税嘱託員の報酬が3人ずつ計上されているが、同じ人が別な人かとの質疑があり、執行部からは、それぞれの会計で3人ずつ嘱託している。ただし、扱う税金は国保税と他の市税と分けずに徴収業務を行っているとの説明がありました。

審査の結果、第一分科会所管の議案第10号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算につきましては、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

課税課及び収税課所管の審査において、委員からは、特に質疑・意見等はなく、審査の結果、第一分科会所管の議案第11号につきましては、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

課税課及び収税課所管の審査において、委員からは、特に質疑・意見等はなく、審査の結果、第一分科会所管の議案第12号につきましては、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、第一分科会における審査結果の報告を終わります。

次に、第二分科会における審査結果について、鈴木副委員長から報告をお願いいたします。鈴木(紀)副委員長 それでは、改めておはようございます。

私のほうからは、予算審査特別委員会（第二分科会）の審査の経過と結果について、ご報告をいたします。

平成26年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、予算案件4件であります。

付託案件を審査するため、去る3月12日及び13日の2日間、第4委員会室において、12日は委員6名出席、13日は全員出席の上、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、初めに議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

まず、保健福祉部について申し上げます。

社会福祉課の審査において、委員から、心の里の建てかえのスケジュール及び建物の概要についての質疑があり、執行部からは、国庫補助の交付決定が5月に見込めるため、その後早急に着工して、12月までに建物が終わり、外構工事も含めて3月末までに終了したい。建物は平家建てで、延べ面積は498.52㎡であるとの答弁がありました。

子ども課の審査において、委員から、子育て世帯臨時特例給付金の所得制限についての質疑があり、執行部からは、扶養の数によって違うが、例えば扶養が1人の場合は660万円を超えると給付が受けられないとの答弁がありました。

また、他の委員から、ファミリーサポートセンターでは、実際にどのような業務を行っているのかとの質疑があり、執行部からは、電話を使って利用者とサポート会員との取り次ぎなどが主な業務であるとの答弁がありました。

高齢福祉課の審査において、委員から、ねんり

んピック実行委員会への補助金3,554万5,000円は、実行委員会、派遣する選手団とか全ての実行にかかわる費用との理解でいいのかとの質疑があり、執行部からは、那須塩原市がソフトテニスの会場となるため、その運営の費用のみであり、選手団の派遣等の費用は一切含まれていないとの答弁がありました。

また、他の委員から、ねんりんピック実行委員会の組織の概要についての質疑があり、執行部からは、市長が実行委員会の会長、以下副市長、各部長、その他市内の関係団体の長、JRの駅長なども含め総勢65人で組織している。経費の中には、実行委員会の報酬はなく、あくまでボランティアで出てもらうとの答弁がありました。

健康増進課の審査において、委員から、母子保健事業で乳幼児に関する予算を組む場合、年間の出生をどの程度見込んでいるのか。また、本市の出生率は全国的に見てどの程度なのかとの質疑があり、執行部からは、年間1,000人程度の出生を見込んで予算計上をしている。また、出生率については、平成20から24年度の5年間のデータで、那須塩原市は1.54、栃木県平均では1.42である。出生数は横ばいであるとの答弁がありました。

また、他の委員から、養育医療給付については、未熟児に対する医療の予算であるが、未熟児の定義と何人程度を見込んでいるのかとの質疑があり、執行部からは、一般的に2,000g以下と表現されている。ただし、医師の判断で2,000g以上であっても保育器に入る必要があるとされた場合、この事業に該当する。当初予算で42名を見込んでいるとの答弁がありました。

市民課の審査において、委員から、パスポートの取得の申請が市でできるようになって数年になるが、申請数はふえているのかの質疑があり、執行部からは、申請数は横ばいであるとの答弁があ

りました。

また、他の委員から番号制度施行に伴うシステム改修事業は、本庁のシステムを改修するだけで西那須や塩原もカバーできるのかとの質疑があり、執行部からは、本庁で一括して処理することで、連動してシステムが構築されるとの答弁がありました。

次に、教育部について申し上げます。

教育総務課の審査において、委員から、西那須野共同調理場はオール電化になっているが、停電が起きた場合の危機管理はできているのか。停電が起きた場合の給食はどう対応するのかの質疑があり、執行部からは、調理場でつくる副食はできないが、パンや牛乳、ご飯は出せるように対応しているとの答弁がありました。

また、他の委員から、小学校施設整備事業の新規事業で、扇風機の設置が計上されているが、設置に至った経緯についての質疑があり、執行部からは、近年非常に夏の期間が暑いことから、県内の多くの自治体で冷房施設をつくる流れがある。少しでも子どもたちの環境をよくしようという校長会やPTAからの要望を受け、扇風機の設置に至ったものであるとの答弁がありました。

生涯学習課の審査において、委員から、新座市との交流事業で、ちびっこふるさと探検隊の概要についての質疑があり、執行部からは、新座市から17名の子どもたちが1泊で那須塩原市にやってきて、本市の子どもたちとさまざまな交流を行う。本市からも同数の子どもたちが参加するとの答弁がありました。

また、他の委員から、文化振興事業で、小学校の演劇公演ワークショップの内容についての質疑があり、執行部からは、6カ所の小学校で演劇公演を行うが、その公演の1週間程度前に劇団員が各小学校を訪問し、ワークショップを開く。内容

は、演劇のテクニックの話や自分の表現方法を磨くというような内容を子どもたちと触れ合う形でのワークショップであり、24年度に試験的に実施したところ、非常によい授業だと先生方から評価をいただいたとの答弁がありました。

学校教育課の審査において、委員から、外国語教育推進事業で、中学3年生の英検3級合格率50%が目標とあるが、現在3年生の合格率はどの程度なのかとの質疑があり、執行部からは、英検3級は、中学校卒業程度の実力である。本市の生徒の場合、具体的な数字は出ていないが、4級以上で37%となっているとの答弁がありました。

また、他の委員から、いじめ対策コンソーシアム事業が、いじめに有効なのかどうかつかみ切れない。今後のこの事業の展望について伺いたいとの質疑があり、執行部からは、直接的ないじめ防止ではなく、子どもたちがコミュニケーションを図る上で大切な論理的な思考をもとに話すこと、聞くことができるようになるためのプログラムを進めたものであり、十分検証した上で今後進めていきたいとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査において、委員から、馬場整備に関しては、当初1億1,000万円程度の整備の説明があったが、予算では5,000万円程度に減額になった。その経緯を伺いたい。また、スポーツ施設整備計画は、本市のスポーツの施設整備に関しての根幹となる計画と考えているが、馬場整備の位置づけはどうかとの質疑があり、執行部からは、事業費については、当初屋外馬場の整備も予定していたが、内容を精査した結果、屋内馬場でも十分事業ができるとの判断から、今回屋外馬場は整備しないこととなったため、減額になったものである。

また、スポーツ施設整備計画には、馬場整備は位置づけされていなかったが、整備年次について

は、施設の状況あるいは社会的状況の変化を踏まえて、必要に応じて見直しをするということで、今回屋内馬場施設の資産価値について有効な活用をしたいということで、馬場整備に至ったものであるとの答弁がありました。

また、他の委員から、馬場整備の目的の1つが定住促進ということで、他の自治体にも余りないということだが、持っている自治体は把握しているのかとの質疑があり、執行部からは、比較的に近いところでは、御殿場市、松本市、上田市などが所有しているとの答弁がありました。

また、他の委員から、平成26年度一般会計当初予算の中で、馬場整備事業については、市民がどのくらい利用するのか、小学生、障害者がどのくらい利用するのか、需要は非常に少ないと感じる。民間の施設もあり、市がその民間と競争するような形で税金で行ってよいのかという問題もあり、この馬場整備計画が盛り込まれている一般会計当初予算には賛成できないとの反対討論がありました。

また、他の委員からは、平成26年度一般会計当初予算の中で、馬場整備事業については、市民の気軽な乗馬体験と青少年の健全育成、ホースセラピーの体験など市のブランドイメージが高まることが期待でき、それにより定住促進につなげたいとの思いが力強くあらわれていることから、本予算には賛成であるとの賛成討論がありました。

採決の結果、スポーツ振興課所管の議案第9号平成26年度那須塩原市一般会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

スポーツ振興課を除く教育部及び保健福祉部については、審査した結果、全ての課において議案第9号平成26年度那須塩原市一般会計予算について、全員異議なく、原案のとおり可決すべきも

のと決しました。

次に、議案第10号平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

本予算につきましては、国保年金課及び健康増進課が所管となりますが、いずれの課の審査においても執行部からの説明後、委員からは特に質疑・意見等はなく、審査の結果、議案第10号平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

委員から、保険料の引き上げが見込まれるようだが、どの程度が想定されるのかとの質疑があり、執行部からは、所得割は変更ないが、均等割が1人1,200円引き上げになるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第11号平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号平成26年度那須塩原市介護保険特別会計予算について申し上げます。

委員から、新規で栃木県虐待対応センターへの委託料が計上されているが、高齢者の虐待の事例はどんなものがあるのかとの質疑があり、執行部からは、配偶者からの暴力、同居している息子からの暴力、それと同居している家族からの介護放棄などがあるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第12号平成26年度那須塩原市介護保険特別会計予算については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

以上です。

平山委員長 ありがとうございました。

すみません、着座のままやらさせていただきます。

次に、第三分科会における審査結果について若松副委員長から報告をお願いいたします。

若松副委員長 じゃ、報告いたします。

予算審査特別委員会（第三分科会）の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成26年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、当初予算案件3件であります。

これらを審査するため、去る3月12日、13日の2日間、第3委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計当初予算について申し上げます。

農業委員会事務局の審査では、委員からは、農業者年金業務委託手数料とはとの質疑があり、執行部から、独立行政法人農業者年金基金等と年金加入促進の業務委託契約をしており、年金勧誘促進説明会、あるいは受給予定者説明会等の事業にかかわる費用を年金基金のほうから委託料として交付されている形であるとの答弁がありました。

生活環境部環境管理課の審査では、委員から、環境家計簿の取り組み目標として5,000世帯に書いていただくとのことだが、全戸配布をするのかとの質疑があり、執行部からは、自治会を通して配布をしたいが、自治会加入率の問題があるので、必ずしも全戸には行かない。学校関係では全児童生徒に配ることを考えているとの答弁がありました。

また、別の委員から、市は環境家計簿を今後継続して行い、各家庭のCO₂排出量のデータをと

りながら、随時これだけ減ったとお知らせする形を考えているのかとの質疑があり、執行部からは、環境家計簿は継続しないとどれだけ減ったのかわからない。各家庭にずっと継続してつけていただき、市はそれを取りまとめて公表していく考えであるとの答弁がありました。

環境対策課の審査では、委員からは、生ごみ処理機を購入し、それをイベントでPRしたり、市民に貸し出したりすることで、ごみの減量化を広めていくとのことだが、何台分計上されているのかとの質疑があり、執行部からは、国産メーカー品を6台購入する予定である。メーカーを1社にすると宣伝になってしまうので、できるだけ違うメーカーのものをそろえ、貸し出したいとの答弁がありました。

生活課の審査では、委員から、地域バス運行事業で、乗車中に意見を記入することは危険が伴うため、意見箱ではなく、はがきを設置し、それを持ち帰って、記載した上でポストに投函する方式をとるとの説明だったが、再度バスに乗ったときにははがきを入れられるようなものがあればいいのではないかと意見があり、執行部からは、基本的にはポストに投函するようにはしたいが、乗車の際、運転手にはがきを渡していただければ、届くようになっているとの答弁がありました。

産業観光部、農務畜産課の審査では、委員から、畜産系の指定廃棄物管理事業である放射能対策事業、指定廃棄物隔離一時保管施設の保管管理について56カ所で570万円とのことだが、どのような管理をするのかとの質疑があり、執行部からは、現在、統一した管理基準をつくるため、県の振興公社が間に入った中で国と協議を行っている。管理の内容としては、放射能測定、草刈り、その他施設が破損していないか等の見回りになってくるのではないかと答弁がありました。

農林整備課の審査では、委員から、元気な森づくり事業の委託料で、通学路のための里山林整備、野生獣害軽減里山林整備及び整備後の里山林管理について、どこの地区でどのような事業を行うのかとの質疑があり、執行部からは、通学路のための里山林整備については、全体で8haを見込み、百村・洞島・寺子の3地区である。子どもたちが通学に利用する場所について、けものがすみかとするようなやぶをきれいにし、見通しをよくしたり、すみかをなくしたりするような内容である。野生鳥獣軽減のための里山林整備については、同じく8haであり、鴨内・細竹・金沢の3地区を見込んでいる。具体的な整備内容はほぼ同じであるが、下刈り、不要な木の伐採など有害鳥獣のすみかをなくすものである。整備後の里山林管理については、整備後4年間管理をすることが決められており、対象地区は今まで整備した地区72.17haであり、下刈り等を継続して実施するものであるとの答弁がありました。

商工観光課の審査では、委員から、黒磯駅周辺地区中心市街地活性化推進事業の懇談会の有識者4人の出席謝礼について、会議1回当たり45万円であるため、大体1人11万円ということによろしいかとの質疑があり、執行部からは、本会議場での部長答弁のとおり、それぞれ経験されている内容、学識、地位等の差があるので、確実にこの金額ということではない。4名合わせて45万円の範囲内という形であるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、観光施設整備事業、竜化の滝の遊歩道木柵等の修繕について、5月の連休には間に合うという理解でよろしいかとの質疑があり、執行部からは、連休前に終わらすため、急ピッチで仕上げている状況である。丸々2年かかっているため、現場監督と指導・管理に当たっている状況であるとの答弁がありました。

審査をした結果、議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について申し上げます。

委員から、塩原温泉さくら公園墓地事業の委託料、37万5,000円のうち、除雪費用に関してはどれくらい見込んでいるのかとの質疑があり、執行部からは、シルバー人材センターに委託しており、8人で1万9,200円であるとの答弁がありました。

審査をした結果、議案第16号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計予算については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について申し上げます。

委員からは、特に質疑・意見等はなく、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わります。

以上です。

平山委員長 ありがとうございました。

次に、第四分科会における審査結果について眞壁副委員長から報告をお願いいたします。

眞壁副委員長 皆さん、おはようございます。

予算審査特別委員会（第四分科会）の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成26年第1回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、去る3月12日及び3月13日の2日間において、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。

報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算について申し上げます。

初めに、建設部、都市計画課について申し上げます。

委員からは、被災住宅再建等支援事業の利子補給は、どのくらい補助しているのかとの質疑があり、執行部からは、融資を受ける金額に対して、利子を市が補給する事業である。事業としては、新築の場合500万円限度、補修等の場合200万円限度。新築を8件、補修を10件、合計18件の利子を見込み金額を計上している。

また、委員から、都市計画事業推進費の委託料で既存野外広告物現地調査の調査内容及び委託先はどういったところが考えられるかとの質疑があり、執行部からは、国道4号や国道400号など主要な路線、60km区間、件数やどのような看板、広告物があるか全数調査し、今後の指導とかをしていくための基礎調査するものである。委託先については、調査そのものについては、比較的単純であるため、シルバー人材センターが考えられるとの答弁がありました。

次に、建設部、都市整備課について申し上げます。

委員からは、烏ヶ森公園園路整備事業は、どのようなことから今回事業化したのか。また、ウッドチップの耐用年数はどのくらいかとの質疑があり、執行部からは、那須拓陽高校生が練習中に砂利道で足をとられ捻挫をして、全国大会に出場できなかったことから改修の要望が出た。また、市内の多くの学校や市外からも来て利用されているという中で、利便性の向上のため整備をするような判断をした。今回のウッドの園路は、10年以上は大丈夫と考えている。

また、委員から、市営住宅管理運営事業の滞納者の訴訟手続はどのようになるのか。錦団地3号棟高齢者対応改修工事の具体的なバリアフリー化はとの質疑があり、執行部からは、滞納者の訴訟手続要綱があり、滞納が6カ月以上または滞納額が15万円以上の基準で訴訟の適用をしている。バリアフリー化については、畳をフローリングにして段差をなくす。また、手すりをつけたり、お風呂も段差のないものに変えたり、トイレも修繕するとの答弁がありました。

次に、道路課について申し上げます。

委員からは、社会資本整備総合交付金事業で、新南下中野線の委託料、工事請負費、土地購入費が予算されているが、詳細は。また、今回新規ということで国際医療福祉大学病院東側道路の詳細はとの質疑があり、執行部からは、道路改良工事で、延長について250m、幅員10mを考えている。土地購入費で、面積2万2,500㎡、2億6,500万円を見込んでいる。新南下中野線は、かなり予定よりおけている。その理由の1つとして、一般の社会資本整備の国の補助金が請求額に対して半分以上という状況である。国際医療福祉大学病院東側道路については、県道折戸西那須野線から国際医療福祉大学病院にストレートに道をつないで、病院への緊急時のアクセスをよくすることであり、全体延長としては、約800m、幅員10m、片側が歩道で計画している。26年に詳細設定をして、28年から29年で工事を考えているとの答弁がありました。

次に、建築指導課について申し上げます。

委員からは、特定建築物耐震診断費等補助事業の詳細はとの質疑があり、執行部からは、改正耐震改修促進法が平成25年11月25日に施行され、特定建築物、不特定多数の大勢の人が集まる施設について耐震診断費として国が補助を出す方針が決

定された。それに協調して県・市が補助金を出すもので、国が2分の1を補助、県・市が6分の1を補助、事業者が6分の1を負担で、事業者が耐震診断を実施して、平成27年12月31日までに耐震診断の結果を市長に報告することが義務づけられた。対象施設は、市内において病院とホテル4施設があるとの答弁がありました。

次に、上下水道部、下水道課について申し上げます。

委員からは、浄化槽設置整備事業で、新築と既存住宅で浄化槽を入れる割合は。また、浄化槽の説明で何人槽という人数で説明されたが、平米数ではないかとの質疑があり、執行部からは、基本的に新築と既存のものについては、補助の内容が変わらないため、数値を具体的にとらえていない。浄化槽の何人槽については、建築においては、平米数で人槽が決められるとの答弁がありました。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

議案第17号 平成26年度那須塩原市水道事業会計予算について申し上げます。

委員からは、収入の部、その他特別利益で、東電からの補償金が前年から半分くらいであるがどのようなことかとの質疑があり、執行部からは、8,000ベクレルを越えるものの、保管が今なくなってきた状況である。今回の金額は、水質検査の関係を計上した。

また、委員から、石綿セメント管と老朽の鋳鉄管の本年度の更新工事と当初の計画と比較して進捗状況はとの質疑があり、執行部からは、石綿セメント管の26年度施工は、黒磯地区で9,100m、西那須野地区で6,470m、塩原地区で250m。老朽の鋳鉄管が黒磯地区で150mである。当初の計画と比較して進捗状況は、当初の計画の28年度まで

の完成は見込めない状況である。今後、5年くらいで何とかめどをつけたいと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、共済組合費及び組合負担金で追加分という計上があるが、どのようなことかとの質疑があり、執行部からは、過去に恩給制度があったときの調整分である。恩給制度の恩給を受けている人がいる限り継続されると思うとの答弁がありました。

議案第17号 平成26年度那須塩原市水道事業会計予算については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

議案第13号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について申し上げます。

委員からは、受益者負担金前納報奨金で前納した場合、どのくらい減額されるのかとの質疑があり、執行部からは、一括納付された場合適用となるもので、約19%減額になるとの答弁がありました。

議案第13号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計予算については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

議案第14号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

議案第14号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算については、全員異議なく、可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査経過並びに結果についての報告を終わりにいたします。平山委員長 ありがとうございます。

以上で各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

議案第9号の質疑、意見、討論、
採決

平山委員長 それでは、議案第9号 平成26年度
那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑・ご意見等をお受けいたします。

質疑・ご意見ありませんか。

櫻田委員。

櫻田委員 それでは、第三分科会について質疑を
させていただきますが、予算執行計画書の96ページで、海外都市産業交流促進事業の101事業なんですが、伊藤議員が、質疑でちょっと質疑をしたときに、行かなかった団体があったと思うんですが、そういったこの事業を組むに当たって、そういったところが精査されたとかそういう話は出なかったんでしょうか、お伺いします。

平山委員長 若松副委員長。

若松副委員長 それはありませんでした。

平山委員長 櫻田委員。

櫻田委員 それでは、この全然行かなかった団体
についてのどこが行かなかったとかという話も出なかったという理解でよろしいんでしょうか。

平山委員長 若松副委員長。

若松副委員長 はい、そのとおりです。

平山委員長 よろしいですか。

櫻田委員 はい。

平山委員長 ほかに質疑、ご意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 それでは、ないようですので質疑を
終了し、討論を許します。

討論はございますか。

最初に、じゃ、討論がありますので、反対の討論を先にお願いたします。

藤村委員。

藤村委員 この平成26年度那須塩原市一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

この予算案の中に含まれている定住促進の新規事業について、その裏づけとなる那須塩原市定住促進計画がこの議会で承認される前に予算化されています。

そして、この計画のもととなったアンケートですが、新幹線通勤定期が支給されるという仮定条件での設問となっていました。また、企業から補助が出ない場合は想定されていないバランスを欠いた構成でした。

このようなアンケートをもとに定住促進のために新幹線定期の補助の効果があるという結論づけられたことに納得できません。

3世代同居・隣居への補助とともに今まで当地に住む市民に対して一度も補助を行ったこともない特典を4月1日以降移住してきた人に限って補助をするというのは、行政施策の公平性という観点からなかなか受け入れがたいと思います。

定住を進める必要があるとしても、それならば今まで行政施策の中で指針が打ち出されていって、実施されてきたものの延長線上でないと血税を払っている市民に対して説明がつかないと思います。

第2に、馬場の整備に対してですが、無償で譲渡されたものに対して多額の整備費用や今後継続的に維持管理費用が発生するような新規事業が突然スタートするというのは、これも市民に理解されないのではないかと思います。

福祉分野、教育分野で優先順位は何なのか、もしやるとしても一番合理的な方法、効果的な方法が何なのかというのがきちんと検討されるべきだと思います。

美しい那須連山のふもとに広がるこの那須塩原市に住んで、額に汗してまちづくりに協力してくれている市民に対して説明がつかないこの平成26

年度那須塩原市一般会計予算に、私は反対いたします。

平山委員長 ほかに。

高久委員。

高久委員 平成26年度那須塩原市一般会計予算に反対いたします。

反対の理由は、定住促進構想策定に185万円が計上されています。地方の反対が根強い道州制基本法を国会に提出する機会をうかがいつつ、安倍自公政権は新たな地方制度の改変を静かに進めようとしています。

新たな広域連携と称する改変は、中心市に4,000万円程度の補助金、これが8,500万円に引き上げるなど住民の暮らしを応援を装いつつ、国の意向をそのまま一層強力で押しつけるための下地づくりです。

日本国の憲法は、国民主権、平和主義、地方自治からなっています。この地方自治の根幹から覆す道州制につながる予算は断じて認められません。

続いて、認定こども園整備事業に関する5億5,642万円、小規模保育に6,000万、新制度保育・幼稚園等ガイドブックに47万円が計上されています。子ども・子育て支援新制度は、今でも低い日本の保育の基準と質をさらに引き下げ、企業参入を容易にするため、目の前の待機児童解消問題を低い基準で解消し、非正規の労働力を確保しようとするものです。

民主党政権時代から予算は1兆1,000億円以上かかると言われながら、安倍政権が予算を7,000億円しかいまだに確保できず新制度の議論をしている子ども・子育て会議、委員の33人中31人は、2月14日、1兆円を超える財源の確保を政府の責任で確保するよう求める要請書を連名で提出しました。さらなる、質・基準の低下が言われており、制度の根幹が早くも揺らいでいます。到底認めら

れません。

次に、屋内馬場の5,100万円が計上されています。市民や議会の批判を前に、当初予算は縮小されていますが、今後も注意が必要です。多くの市民の利用を見込めない事業であり、定住促進になるとのいいわけも難しい。ホースセラピーは、アニマルセラピーのうちの1つでしかありません。

以上のことから平成26年度那須塩原市一般会計予算案に反対するものです。

平山委員長 ほかに討論ございますか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 ほかにないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対の討論がありますので、起立により採決いたします。

議案第9号 平成26年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

平山委員長 はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第10号の質疑、意見、討論、採決

平山委員長 次に、議案第10号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 じゃ、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

高久委員 議案第10号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対する討論です。

反対の理由、那須塩原市が以前から資格証の発行をたくさん、異常に高い率で発行しており、現在、那須塩原市の国保財政が改善の道を歩んでいる中でこうした市民に冷たい、そして市民に厳しい制裁を加えていることに改善を求め、この予算に反対するものです。

あわせて、さらに市民にこの地域で生きていくのにしっかりと応援できるような那須塩原市の国民健康保険となるよう、今年度の保険料引き下げを評価しつつも、こうした制裁を早急になくしていくよう求め、平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に反対するものです。

平山委員長 ほかに討論ございますか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対の討論がありましたので、起立により採決いたします。

議案第10号 平成26年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

平山委員長 ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

すみません、ここで10分間休憩入れます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

平山委員長 会議開きます。

議案第11号の質疑、意見、討論、採決

平山委員長 それでは、議案第11号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

委員の皆様から質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、それでは質疑を終了し、討論を許します。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、それでは討論を終結し、採決いたします。

議案第11号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり……

〔「異議あり」と言う人あり〕

平山委員長 異議がございますので、じゃ、起立により採決いたします。

議案第11号 平成26年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

平山委員長 ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第12号の質疑、意見、討

論、採決

平山委員長 次に、議案第12号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑、ご意見等をお受けいたします。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

高久委員。

高久委員 議案第12号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計予算について反対する討論です。

反対する理由、全国で介護施設入所待機者が42万人を超え、必要な人が入れない現状が大きな社会問題です。

そうした中で、栃木県の1割近い、那須塩原市は233人が待機者となっています。市のほうもまだ十分な数に達していないとしています。早急な入居待機者解消のための対策を強く求めます。

2つ目は、保険の滞納者に対し給付制限を那須塩原市は行っています。1月末現在、8件の給付制限措置を行っています。こうした措置を早急にやめるべきです。健康弱者のための命と健康を守るために支払方法や相談活動を強めるべきです。障害者や健康弱者が安心して暮らせる世の中こそ誰もが安心して暮らせる世の中につながります。要支援者、介護者の健康と暮らしを守るという那須塩原市本来の仕事ができるように要望し、議案第12号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計予算について反対します。

平山委員長 ほかに討論ございますか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、

採決いたします。

反対の討論がありましたので、起立により採決いたします。

議案第12号 平成26年度那須塩原市介護保険特別会計予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

平山委員長 ありがとうございます。

起立多数と認め、よって議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第13号の質疑、意見、討

論、採決

平山委員長 次に、議案第13号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑、ご意見をお受けいたします。

質疑、ご意見ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔発言する人なし〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第13号 平成26年度那須塩原市下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第14号の質疑、意見、討論、採決

平山委員長 次に、議案第14号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

質疑、ご意見をお受けいたします。
ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、討論はないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第14号 平成26年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第14号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号の質疑、意見、討論、採決

平山委員長 次に、議案第15号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

質疑、ご意見をお受けいたします。
ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第15号 平成26年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号の質疑、意見、討論、採決

平山委員長 続きまして、議案第16号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計予算を議題といたします。

質疑、ご意見をお受けいたします。
ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 では、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第16号 平成26年度那須塩原市墓地事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第17号の質疑、意見、討論、採決

平山委員長 次に、議案第17号 平成26年度那須塩原市水道事業会計予算を議題といたします。

質疑、ご意見をお受けいたします。
ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

平山委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第17号 平成26年度那須塩原市水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

平山委員長 異議ないものと認めます。

よって、議案第17号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は全て終了いたしました。

その他

平山委員長 次に、4のその他に入ります。

その他で何かございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

閉会の宣告

平山委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告は、私が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして予算審査特別委員会全体会を閉会いたします。

ご協力大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 午前11時20分